

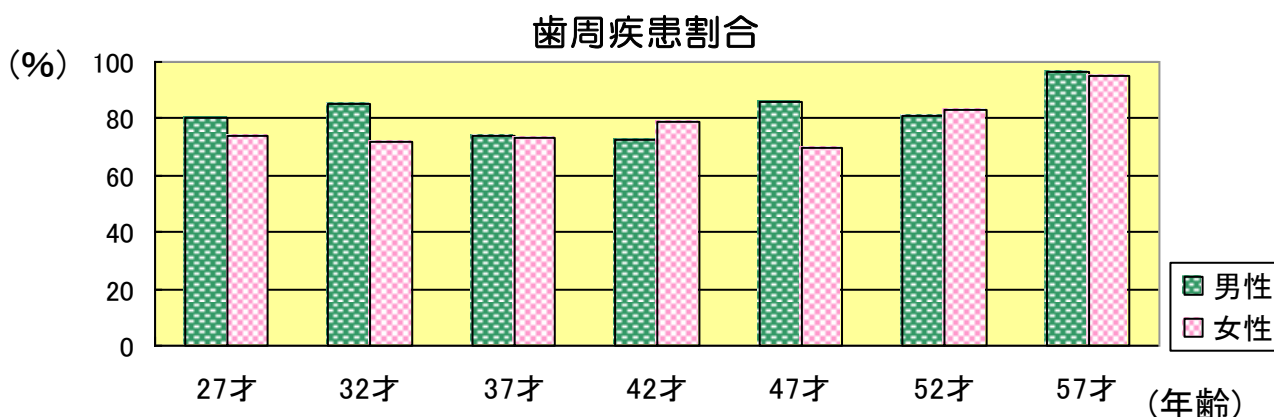


受けよう！おとなの歯科健診



歯周疾患の割合…男性 83.0%、女性 78.0%！

昨年度実施した歯科健診受診者で歯周疾患の治療を受けた方の割合を、下記のとおりグラフにまとめました。歯周疾患の割合は全年代を通じて非常に高い状態となっています。



大人こそ歯科健診が大切です！

歯周疾患初期は自覚症状がほとんどなく、放置して悪化しがちです。歯周疾患くらい、と軽く考えている方も多いと思います。しかし、近年、歯周疾患によって、病気を引き起こしたり悪化させたりすることが分かってきています。（例：狭心症、心筋梗塞、動脈硬化、早産、糖尿病の悪化 etc）この機会に、歯科健診を受診しませんか？歯周疾患が重症化する前に、早めに歯科健診を受けて治療や予防を行い、元気な身体の根幹である歯の健康を維持していきましょう。

「歯科健診助成事業」のご案内

★ 対象者：当年度中に 27・32・37・42・47・52・57・62 歳に達する組合員

★ 実施期間：令和元年 7 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日

★ 回数：1 人 1 回

★ 費用：無料（歯科健診にかかる費用を助成します。）

※ 歯科健診以外の費用（下記参照）は自己負担となります。

・歯科健診後、引き続き行われた治療の費用。

・定期的な歯科健診の費用。（定期健診と歯科健診の内容が異なるため。）

・フッ素塗布、クリーニング、矯正・・・etc

★ 実施場所：福井県歯科医師会会員健診受入医療機関リスト中の歯科医院で受診できます。

「歯科健診」の受け方

～ 歯科健診受診の流れ ～

歯科健診助成のご案内

宛名



←この部分が
「歯科健診質問票」
です

1 歯科医院に
電話で予約する

同封の「[福井県歯科医師会会員健診受入医療機関リスト](#)」から希望する歯科医院を選び、電話で予約してください。
「市町村職員共済組合の歯科健診を受けます」とお伝えください。
※受診票受領後に、当組合員資格を喪失した場合は受診出来ませんのでご注意ください



2 「歯科健診質問票」
を記入する

「歯科健診質問票」に必要事項をすべて記入してください。
※宛名が記載された A3 用紙の左頁が「歯科健診質問票」です。



3 歯科健診を
受ける

必ず(1)、(2)をお持ちの上、受診してください。

(1) 「歯科健診質問票・歯科健康診査票」

(2) 「組合員証」(健康保険証)

※「歯科健診質問票・歯科健康診査票」を紛失した場合は
ご自宅へ再発送しますので、事前に当組合へご連絡ください。



福井県歯科医師会

当組合

所属所

4 受診結果を
受けとる

所属所を経由して、お口の健康アドバイスを記載した
「歯科健診結果通知書」(個人情報保護のため封済み)が届きます。
必要な場合は、再検査や治療を受けてください。
※「歯科健診結果通知書」のお届けは、受診後 2～3ヶ月程度
となります。



当組合の「歯科健診助成事業」で歯科健診を受診した場合は、以下のすべてに同意したものとみなしますので、ご了承ください。

- 健診をした歯科医院が福井県歯科医師会を通して、歯科健診の結果を共済組合に提供すること。
- 共済組合が歯科健診の結果を保健事業(未治療者への受診勧奨や統計など)で使用すること。

何かご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

福井県市町村職員共済組合

【担当】健康管理課

【TEL】0776-52-7301(直通)

この事業は、福井県歯科医師会にご協力いただいております。